

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、
2021 年度政府予算に係る意見書

新型コロナウイルス感染症対策として 3 月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、未だ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などにとりくんでいる。

学校現場では、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。加えて、今後、学校再開をむかえる現場では、文科省が示している 3 密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動をおこなうことなどがもとめられる。終息が見通せない状況が続く中、少人数学級の着実な推進は必要不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

こうした観点から、2021 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2020 年（令和 2 年）6 月 24 日

高 砂 市 議 会